

「見すごすな幼い子ども」の「SOS」児童虐待の早期発見にご協力ください

11月は児童虐待防止推進月間です。「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけた時には、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。

児童虐待とは、次のような行為です。このような虐待行為は、児童の人格を侵害するだけでなく、体に残遺症が残ったり、心に深い傷を残したり、人格形成に大きな影響をあたえます。

皆さんの周辺で、「虐待ではないか?」と思うようなことがありましたら、下記の連絡先までご連絡をお願いいたします。連絡した人が特定されないよう、秘密は守られます。

児童を助け、問題を抱えている家庭を支援するためにも勇気をもってご連絡ください。

●虐待の種類

●**身体的虐待**
殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

●**性的虐待**
性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

●**ネグレクト**
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に

放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置することなど

●**心理的虐待**
言葉による脅し、無視、兄弟間差別的扱い、子どもの目の前でドメスティック・バイオレンスを行うことなど

■問い合わせ

市子ども課子育て支援係

TEL (23) 8932

栃木県東北児童相談所

TEL (36) 1058

虐待ホットライン

TEL 028(665)3677

児童相談所全国共通ダイヤル

TEL 0570(064)000

社会的養護を担う養育里親になりませんか

●養育里親とは

保護者のいない児童または何らかの理由で保護者が養育できない児童を自分の家庭に迎え入れ、愛情を込めて養育してくださる方のことです。

●養育期間は

①児童が社会的自立が可能となるまで、②保護者が児童を引き取れるようになるまでなど、児童の状況に応じて異なります。

※養育里親になるには、原則6日間の研修が必要になります。

■問い合わせ

栃木県東北児童相談所

TEL (36) 1058

平成23年度大田原市混合型特定施設入居者生活介護事業所整備法人募集

大田原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・あんしんプランに基づき、混合型特定施設入居者生活介護事業所の整備法人を募集します。

●募集施設

・施設種類 有料老人ホーム、または適合高齢者専用賃貸住宅(既設・新設は問わない)

・整備予定地域 大田原市内

・定員 50人以内 1施設

●**要項などの配布** 11月8日(月)～平成23年1月21日(金)

●募集説明会

12月9日(木)午後3時30分から市役所東別館2階会議室

市役所東別館2階会議室

●応募資格

・有料老人ホームもしくは適合高齢者専用賃貸住宅を設置・運営または予定する法人であって、介護保険法第70条第2項各号に該当しない方

●**申し込み期間** 平成23年1月24日(月)～2月7日(月)

●**申し込み・問い合わせ** 高齢いきがい課介護管理係

TEL (23) 8678

塩谷看護専門学校 看護学生(一般入試)募集

●募集人員

40名(高校推薦・社会人を含む)

●受験資格

・平成23年3月に高等学校卒業見込みの方

・高等学校を卒業している方またはこれと同等の資格を有する方

・修業期間中、勉学に専念できる方

●**修業年限** 3年(全日制)

●応募方法

入学願書を希望する方は、塩谷看護専門学校までお問い合わせください。

●願書受付期間

11月12日(金)～26日(金)

●**試験日** 12月4日(土)

●試験会場

国際医療福祉大学塩谷看護専門学校(塩谷病院敷地内)

●試験科目

○学科試験(マーク式)

《必修科目》

国語総合(古文・漢文を除く)

《選択科目》

英語Ⅰ、数学Ⅰ・数学A、生物Ⅰから1科目選択

○面接

■問い合わせ

国際医療福祉大学

塩谷看護専門学校 事務局

TEL 0287(44)2322

